

# 広報お知らせ号

2012年(平成24年)

5月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画財政課企画係

☎75-3111(内線2224)

## 地域づくり・地域活性化の活動に助成します

公益財団法人青森県市町村振興協会では、地域づくりの推進や地域活性化を担う人材育成を行う団体に対して助成金を交付しています。活用を希望される場合は、お気軽にご相談ください。

### ☆地域づくり推進ソフト事業助成金

#### ○助成対象事業

地域住民の自主的・主体的な参画のもとに行う、地域づくり推進のための人材育成・地域振興・普及宣伝等のソフト事業  
例) 地域の魅力や資源の調査研究・普及宣伝、イベント・まつりの開催・参加、地域交流の促進、スポーツ・健康づくり、伝統の担い手育成等の地域づくりに資するもの等

○助成限度額 50万円(効果が顕著と認められるものは100万円)

#### ○助成対象団体

青森県地域づくりネットワーク推進協議会登録団体(年度内の登録予定可)または県内のNPO法人認証団体

### ☆地域活性化スキルアップ助成事業助成金

#### ○助成対象事業

地域活性化に関する知識、技能、人脈等の取得を目的として行う啓発・専門家招へい・調査研究・能力開発等の事業  
例) 地域活性化の講演会や研修会の開催、地域活性化策を実施するために必要な専門家からの助言獲得・企画立案に向けた調査研究・知識および技術の習得等

○助成限度額 30万円

#### ○助成対象団体

- ①青森県地域づくりネットワーク推進協議会登録団体(年度内の登録予定可)または県内のNPO法人認証団体
- ②地方公共団体の長が推薦する団体

### ☆助成対象経費

謝金、旅費、印刷製本費、複写費、委託料、賃借料、通信運搬費等

### ☆対象事業期間

平成24年4月1日から平成25年2月28日までに着手し完了するもの(ただし交付決定前に事業が終了しているものは対象外)

### ☆応募期限

6月1日(金)までに役場企画財政課へ申請書を提出してください。

### ☆交付決定

7月下旬を目途に、交付の可否について、協会から審査結果が通知されます。

※詳細は「あおり活性化ライブラリ」ホームページをご覧ください。  
(<http://aomori-kassei.jp/>)、役場担当までお問合せください。

☆お問合せ 企画財政課企画係(内線2223)

## 「赤ちゃんふれあい体験教室」の協力者を募集します

全国的に少子化が進んでおり、藤崎町でも年々赤ちゃんが減っています。赤ちゃんふれあう機会が少なくなった子どもたちが、将来、笑顔で子育てができるように、中学生の学習にお手伝いして下さる親子を募集いたします。

☆日 時 6月6日(水)または6月7日(木)

午前10時から午前11時

☆場 所 明德中学校作法室

☆対 象 生後4ヶ月くらいから3歳くらいまでのお子さんと保護者

☆内 容 ○抱っこやおむつ交換等の体験

○あやし方やあそびをとおしたふれあい

○身体計測

☆申込期限 5月25日(金)

☆申込・お問合せ 福祉課健康係(内線2122)

## 第8回藤崎町民体育大会を開催します

### ☆ソフトボール競技

○日 時 6月3日(日) ※雨天中止

○場 所 ライフコート平川(ソフトボール場・野球場)

○競技方法 トーナメント方式

○参加資格 男子(35歳以上)、女子(中学生以上)の町民

○チーム編成 監督1名、選手17名以内

※男子(35歳以上、昭和53年4月1日生まれまで)と女子(中学生以上)の混合チームとします。また、女子2名は常時出場することとします。

○申込締切 5月25日(金)

○組合せ抽選 5月31日(木) 午後6時30分より  
スポーツプラザ藤崎会議室で行います。

### ☆野球競技

○日 時 6月17日(日) ※雨天中止

○場 所 藤崎アップル球場・ライフコート平川野球場

○競技方法 トーナメント方式

○参加資格 中学生以上の町民

○チーム編成 監督1名、選手17名以内

○申込締切 6月8日(金)

○組合せ抽選 6月13日(水) 午後6時30分より  
スポーツプラザ藤崎会議室で行います。

☆申込・お問合せ スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

FAX75-4090

※開催要項・参加申込書は行政連絡員へ送付しています。

## 藤崎町ダイヤモンド婚式・金婚式を開催します

町では、平成24年度ダイヤモンド婚式および金婚式並びに祝賀会を開催いたします。参加を希望されるご夫婦は、藤崎町社会福祉協議会および藤崎老人福祉センターに申請用紙を準備しておりますので、下記により申込をお願いいたします。

☆日 時 6月26日(火) 午前10時30分

☆場 所 ふれあいず〜む館 ふれあいひろば

☆参加費 ご夫婦1組 2,000円(参加費は当日頂きます)

### ☆対象夫婦

#### ○ダイヤモンド婚式

藤崎町に住所を有し、昭和27年1月1日から昭和27年12月31日までに婚姻届を提出され、平成24年中に結婚60年を迎えられるご夫婦。

#### ○金婚式

藤崎町に住所を有し、昭和37年1月1日から昭和37年12月31日までに婚姻届を提出され、平成24年中に結婚50年を迎えられるご夫婦。

☆申 込 先 藤崎町社会福祉協議会または藤崎老人福祉センター

☆受付期間 5月15日(火)から6月12日(火)まで

※藤崎町に本籍を有しない方は、戸籍謄本を1部添付してください。

☆お問合せ 藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056

## 労災保険・雇用保険の年度更新をお願いします

労災保険・雇用保険の年度更新を行っていただく時期となりました。事業主のみなさまはお早めに、お近くの金融機関および郵便局等窓口で自主申告・自主納付の手続きをお願いします。

☆申告・納付対象 平成23年度確定保険料と平成24年度概算保険料

☆申告・納付期間 6月1日(金)から7月10日(火)まで

☆お問合せ 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎017-734-4145

## 藤崎町食育推進協議会の委員を募集します

町では、町民のみなさまと協働で食育推進のための取り組みを行うため、町民の代表となる食育推進協議会の委員を募集します。

### ☆募集要件

- 町内に住所がある20歳以上70歳未満の方
  - 委員として参画する意欲(食育や地産地消に関心のある方)を持ち、会議に出席できる方
  - 町議員および町職員でない方
- ※藤崎町付属機関等の公募委員の登用に関する要綱による。

☆募集人員 1名

☆任 期 委嘱の日から平成25年3月31日(日)まで

☆募集期間 6月29日(金)必着

☆開 催 日 年1、2回程度 ※会議は平日に開催します。

☆報 酬 会議1回の出席につき、4,900円支給

☆申込方法 農政課窓口を用意してあります申込用紙に記入のうえ、同課までお申し込みください。  
※応募多数の場合は、選考させていただきますのでご了承ください。

☆申込・お問合せ 農政課(内線2241)

## 「お話し出てこーい！」お話し会を開催します

緑の木々が気持ちの良い、さわやかな季節になりました。  
支援センターでは、今年もわっこの会のみなさんによるお話し会を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています！

☆日 時 5月30日(水) 午前10時30分～正午  
☆場 所 藤崎保育所 地域子育て支援センター  
☆対 象 者 在宅の未就学児と保護者  
☆講 師 わっこの会のみなさん  
※申込は随時受け付けます。

☆お問合せ ○藤崎保育所 ☎75-3305  
○地域子育て支援センター ☎75-6131

## 特別保証制度による融資をご利用ください

町と青森県信用保証協会では、中小企業者の事業資金にかかる借入を円滑にするため、特別保証制度を実施しています。  
地元中小企業者が利用しやすい制度として、きめ細やかな対応をしていきますので、大いにご利用ください。

### ☆特別保証制度

#### ○簡易小口資金

貸付金額 1,000万円まで  
保証期間 7年以内(据置期間:運転6ヶ月以内、設備1年以内)  
貸付利率 年率2.8%以内  
その他 保証料は町が全額負担

#### ○事業活性化資金

貸付金額 2,000万円まで  
保証期間 10年以内(据置期間:運転6ヶ月以内、設備1年以内)  
貸付利率 年率2.9%以内

### ☆保証料率について

- 無担保保険(一般関係)、普通保険(一般関係)を利用する場合は、財務その他経営に関する情報を基にリスク計測モデルにより算出される評点に応じた区分の料率(0.45～1.90%)を適用します。ただし、次のいずれかに該当する場合は1.15%となります(最大0.2%の割引適用があります)。
  - ・個人その他の法令で定めるところにより、貸借対照表および損益計算書を作成する義務を課せられていない方であって、貸借対照表および損益計算書がない方
  - ・事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表および損益計算書がない方
  - ・同一の事業を営む複数の方であって、金融機関からの借り入れに係る連帯債務を負担する方
- 特別小口保険を利用する場合年率1.00%(ただし特別小口保険で経営安定関連特例保険を1～8号指定で利用の場合は年率0.95%)、経営安定特例保険を1～6号指定で利用の場合は年率0.95%、同特例保険を7、8号指定で利用の場合は年率0.86%、創業等関連特例および創業関連特例保険を利用の場合は年率0.85%を適用します。

☆お問合せ 青森県信用保証協会弘前支所 ☎32-1331  
企画財政課企画係(内線2222、2224)

## 行政・人権合同相談所を開設します

町では『行政相談』と『人権問題』について、合同相談所を開設します。暮らしの中の、行政と人権に対する意見・苦情・困りごとやご要望など、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

☆日 時 5月23日(水) 午前9時～午後3時

区 分	藤崎会場	常盤会場
場 所	藤崎老人福祉センター	常盤老人福祉センター
相談担当者	◎行政相談委員 加福ちよ子 ◎人権擁護委員 藤田 洋 野呂 廣志 荒谷百合子 ◎司法書士 藤本 祥平	◎行政相談委員 三上 一 ◎人権擁護委員 佐藤イツ子 福士 剛 小野寺福雄

こんなことで困っていませんか？悩みを解決して明るい家庭を！

(例)年金、登記、環境衛生、生活保護、交通事故、  
土地建物の売買、土地境界、金銭貸借、相続など・・・

☆お問合せ 総務課行政係(内線2206、2207)

## 「法務局なんでも相談所」を開設します

青森地方法務局弘前支局、弘前人権擁護委員協議会では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、「法務局なんでも相談所」を開設します。

土地や建物の登記関係や遺言に関する問題、供託・戸籍の問題、家庭・学校・職場等での問題、子どもに関する悩みごとなど、また、どこに相談したらよいかわからないなどについてお困りの方はお気軽にお越しください。相談は無料、秘密は厳守します。

☆日 時 6月2日(土) 午前10時～午後4時

☆場 所 青森地方法務局弘前支局  
(弘前市大字早稲田三丁目1番地1)

※JR弘前駅・城東口から『城東循環100円バス』をご利用になり、「城東タウンプラザ前」のバス停でお降りになると便利です。

☆相 談 員 法務局職員、人権擁護委員、公証人、司法書士、  
土地家屋調査士

☆お問合せ 青森地方法務局弘前支局総務課 ☎26-1150

## 農地の保全管理に努めましょう

草刈り等の管理がなされていない農地は、隣接の農地を耕作されている方へ、害虫の発生などで迷惑をかけることにつながります。  
現在、何らかの事情により農作物の作付けをしていない場合でも、農地はいつでも耕作できる状態で管理されていなければなりません。良好な農地として保全するためには、除草管理等が必要不可欠です。  
農地の保全管理は、原則として所有者及び管理者が担うものですので、みなさんのご協力をお願いします。

ただし水田の場合は、7月下旬から9月上旬(出穂の2週間前から出穂後4週間の間)に草刈りを行うと、カメムシを水田に追い込むこととなり逆効果です。水田の草刈りの適期は6月下旬から7月中旬です。この時期に地域ぐるみで一斉に草刈りを行うと効果的です。

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145、2251)